



みずほ銀行が北川鉄工所<6317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の北川鉄工所<6317>について、みずほ銀行が12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の北川鉄工所株式保有比率は、4.53%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。